

オンライン受講にあたっての誓約事項について

令和4年度広島県児童思春期精神保健事例検討ワークショップ（令和5年2月25日）開催において「公開レクチャー」『被虐待児 / 発達障害の支援と機関連携の在り方について』及び多職種による「グループワーク」への参加に際し、誓約書事項を了承するとともに厳守し、守秘義務について遵守することを誓約し参加します。

- ① プログラム内で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしません。
- ② プログラム内容を、録画、録音、その他類する行為はしません。
- ③ プログラムには、許可された者のみが参加します。
- ④ ZOOM のリンク、ID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしません。
- ⑤ 受講に必要な接続環境について十分に配慮し、受講場所については受講に集中でき、他者に情報がもれない環境を確保します。参加中は指示に従いカメラを ON にして参加します。
- ⑥ プログラムを通して知りえた他者の情報について、一切口外しません。
- ⑦ 本制約に期限がないことを承知しており、参加後も無期限に誓約を遵守します。
- ⑧ 主催者側の障害以外の理由でプログラムの一部または全部を受講できなかった場合、受講料返金や補償はありません。
- ⑨ 何らかの原因によって開催が中止となった場合、受講料の返金以上の補償はありません。

※参加申込をもって、同意・誓約したものとみなします。